

- 前回までの健康投資WG等の検討内容を反映。来年度の健康経営基準検討委員会での議論を踏まえて決定する。

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件	
				銘柄・ホワイト500	大規模
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信（アニュアルレポートや統合報告書等での発信）	必須	
			①トップランナーとして健康経営の普及に取り組んでいること	必須	左記①～⑯のうち 13項目以上
2. 組織体制	経営層の体制		健康づくり責任者が役員以上	必須	
	保険者との連携		健保等保険者と連携	必須	
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	対策の検討	健康課題に基づいた具体的目標の設定	必須	
		健康課題の把握	②定期健診受診率（実質100%）	左記②～⑯のうち 13項目以上	左記①～⑯のうち 13項目以上
			③受診勧奨の取り組み		
	④50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施				
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定 ※「従業員の健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」については参加率（実施率）を測っていること	左記②～⑯のうち 13項目以上	左記①～⑯のうち 13項目以上
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み		
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み		
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑯以外)		
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑨保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ※「生活習慣病予備群者への特定保健指導以外の保健指導」については参加率（実施率）を測っていること	左記②～⑯のうち 13項目以上	左記①～⑯のうち 13項目以上
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑩食生活の改善に向けた取り組み		
			⑪運動機会の増進に向けた取り組み		
			⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み		
		感染症予防対策	⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み		
過重労働対策		⑭長時間労働者への対応に関する取り組み			
メンタルヘルス対策		⑮メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み			
	喫煙対策	⑯従業員の喫煙率低下に向けた取り組み	必須		
	受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み			
取組の質の確保	専門資格者の関与	産業医又は保健師が健康保持・増進の立案・検討に関与	必須		
4. 評価・改善	取組の効果検証	健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を実施	必須		
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告） ※「誓約書」参照		定期健診の実施、健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと、など	必須		

健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）認定要件（案）

- 前回までの健康投資WG等の検討内容を反映。来年度の健康経営基準検討委員会での議論を踏まえて決定する。

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件		
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須		
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須		
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須		
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	対策の検討	健康課題に基づいた具体的目標の設定	必須	ブライイト500は左記選択項目①～⑮のうち13項目以上	
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)			左記①～③のうち少なくとも2項目
			②受診勧奨の取り組み			
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施					
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	左記④～⑦のうち少なくとも1項目		
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み			
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み			
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑭以外)			
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑧～⑮のうち4項目以上		
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑨食生活の改善に向けた取り組み			
⑩運動機会の増進に向けた取り組み						
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み						
感染症予防対策		⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み				
過重労働対策		⑬長時間労働者への対応に関する取り組み				
メンタルヘルス対策		⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み				
喫煙対策		⑮従業員の喫煙率低下に向けた取り組み				
受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	必須				
4. 評価・改善			健康経営の評価・改善に関する取り組み	必須		
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告） ※誓約書参照			定期健診の実施、健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと、など	必須		

上記の他、「健康経営の取り組みに関する地域への発信状況」と「健康経営の評価項目における適合項目数」を評価し、上位法人をブライイト500として認定する。